

教育委員会事務点検・評価報告書

(平成27年度事務事業対象)

平成28年 8月

呉市教育委員会

目 次

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨	1
2 呉市教育委員会の点検及び評価	
(1) 手順	2
(2) 対象	2
(3) 方法	2
3 知見の活用	3

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会委員	4
2 教育委員会会議	
(1) 平成27年度議決事項	4
(2) 平成27年度報告事項	5
3 研修会等への参加状況	
(1) 会議・研修会	7
(2) 行事等	7
(3) 学校訪問・公開研究会等	7
(4) その他	8

III 点検及び評価の結果

1 平成27年度対象課題と評価結果	9
2 「第4次呉市長期総合計画」における対象課題の位置づけ	10

(平成28年度点検・評価シート)

・適正規模を目指した学校教育環境整備の推進 (教育総務課)	11
・遠距離通学等児童生徒に対する支援 (教育総務課)	13
・普通教室への空調設備の設置 (学校施設課)	15
・学校施設の耐震化 (学校施設課)	17
・中学校給食の実施 (学校施設課)	19
・小中一貫教育の推進 (学校教育課)	21
・教職員研修・研究事業の実施 (学校教育課)	23
・文化・芸術体験活動の推進 (学校教育課)	25
・特別支援教育の推進 (学校安全課)	27
・生徒指導の充実 (学校安全課)	29

・安全対策の推進（学校安全課）	31
・文化財の活用と管理（文化振興課）	33
・美術館の利用促進（文化振興課）	35
・図書館サービスの向上（中央図書館）	37
・適正な管理運営（中央図書館）	39

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

本報告書は、平成27年度の呉市教育委員会に属する事務（市長部局に事務移管された文化・スポーツに関する事務を除く。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

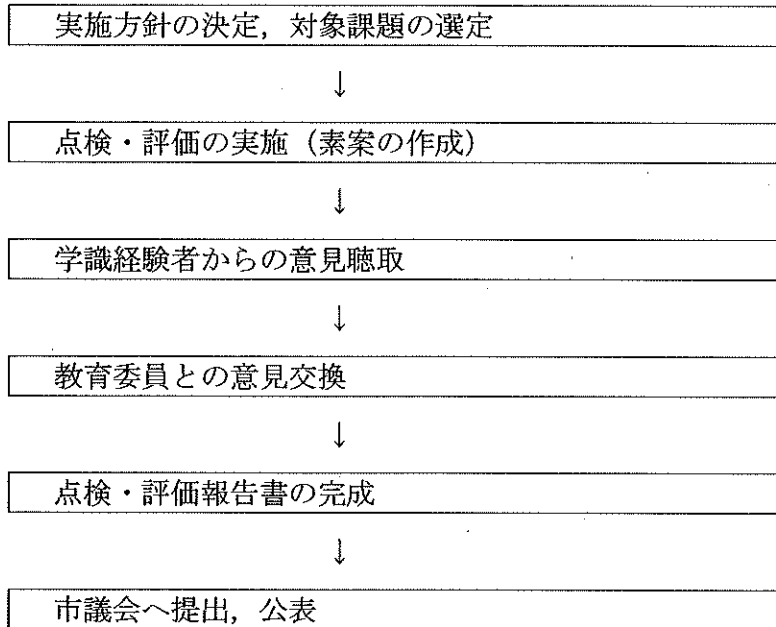
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 呉市教育委員会の点検及び評価

(1) 手順

平成27年度に呉市教育委員会において執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



(2) 対象

点検及び評価は、各部署が抱えている課題のうち、それぞれが平成28年度の重点課題と位置づけているもの（全15課題を抽出。以下「対象課題」という。）を対象としました。

※本報告書では、対象課題ごとに課題解決に向けて実施した事務事業の分析・評価を通じて、今後の取組を検討しています。対象課題については、9ページ「平成27年度対象課題と評価結果」を参照してください。

(3) 方法

点検及び評価は、各部署が抽出した対象課題ごとに、次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・平成27年度事業（取組）実績
- ・事業費
- ・達成事項（成果），課題
- ・課題に対する分析
- ・学識経験者の意見
- ・評価（評価結果，今後の取組・方向性）

■具体的な点検・評価の方法は…

対象課題ごとに、「課題解決のためにどんな取組を行ったのか」、「なぜ課題を克服できなかったのか」、「課題を克服するために何が必要か」という視点で点検・評価（課題分析）を行い、学識経験者の意見を踏まえ、達成状況等を評価し、「今後何が必要か、次年度以降にどうつなげていくのか」などについて「今後の取組・方向性」としてまとめています。

■評価（評価結果）の判断基準…

評価に当たっては、対象課題ごとに、「事業（取組）実績」、「事業費」、「成果・課題」、「課題分析」の各項目を総合的に考察し、取組に対する達成状況を以下の基準に沿って評価しました。

指 標	評 価 に 当 た っ て の 基 準
A（達成）	十分成果が上がっている（計画どおりに進んでいる）
B（おおむね達成）	成果が上がっている（おおむね計画どおりに進んでいる）
C（一部未達成）	成果が十分でなく改善の余地がある（一部計画どおりに進んでいない）

3 知見の活用

点検及び評価は、その客観性を確保するため、呉市教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の学識経験者の方から意見聴取を行いました。

・意見聴取日 平成28年6月27日（月）及び同年6月28日（火）

氏 名	役 職 等
よしなが はるゆき 吉長 成恭	広島国際大学医療経営学部教授
おかだ やすゆき 岡田 快之	呉市PTA連合会会長
はら しゅんざぶろう 原 俊三郎	呉市体育協会理事長 呉市社会教育委員

II 呉市教育委員会の概要

1 教育委員会委員

(平成28年4月1日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	なかむら こういち 中村 弘 市	H28. 4. 1~H30. 3. 31	
教育長職務代理者	もり お けい すけ 森 尾 敬 介	H28. 3. 27~H32. 3. 26	会社役員
委員	みず の よし ゆき 水 野 良 行	H25. 9. 26~H29. 9. 25	歯科医師
委員	ふな お しん 船 尾 慎	H25. 4. 1~H29. 3. 31	保護者代表
委員	か がわ はる こ 香 川 治 子	H27. 4. 1~H31. 3. 31	医師

2 教育委員会会議

「呉市教育委員会会議規則」において、定例会を毎月1回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

平成27年度においては、定例会を12回、臨時会を3回、それぞれ開催しました。

(1) 平成27年度議決事項 (※：市長へ意見申出)

提案年月日	番号	件名
平成27年 4月17日	20	「教育委員会事務点検・評価（平成26年度事務事業対象）」の実施について
平成27年 5月15日	21	呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
	22	「教育委員会事務点検・評価（平成26年度事務事業対象）」の対象課題の変更について
	23	呉市立小学校及び中学校通学区審議会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	24	呉市学校給食共同調理場条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
平成27年 6月23日	25	臨時代理の承認について（契約の変更について（仁方中学校体育館建設工事）
	26	臨時代理の承認について（契約の締結について（音戸中学校校舎耐震補強工事）
	27	呉市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱及び任命について
	28	呉市社会教育委員の委嘱について
	29	呉市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

平成27年 7月17日	30	呉市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について※
	31	平成28年度使用教科用図書の採択について(呉高等学校用)
	32	平成28年度使用教科用図書の採択について(小中学校特別支援学級用)
平成27年 8月 3日	33	平成28年度使用教科用図書の採択について(中学校用)
	34	「教育委員会事務点検・評価(平成26年度事務事業対象)」に係る意見交換について
平成27年 8月25日	35	平成28年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
	36	「教育委員会事務点検・評価報告書(平成26年度事務事業対象)」について
平成27年10月16日	37	呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の制定について※
平成27年11月20日	38	臨時代理の承認について(平成27年度教育費補正予算)※
平成27年12月18日	39	呉市立小学校及び呉市立中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	40	臨時代理の承認について(平成28年度教育費予算)※
平成28年 1月20日	1	呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
	2	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
	3	平成28年度教育費予算復活要求について※
平成28年 2月18日	4	平成28年度「呉の学校教育」について
	5	臨時代理の承認について(呉市職員定数条例の一部改正)※
	6	臨時代理の承認について(平成27年度教育費予算の繰越)※
	7	契約の変更について(音戸中学校校舎耐震補強工事)※
	8	平成28年度呉高等学校使用教科用図書(美術Ⅲ)の追加採択について
9	呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について	
平成28年 3月 3日	10	教職員人事について
平成28年 3月16日	11	呉市教育委員会教育長の辞職の同意について
平成28年 3月22日	12	選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
	13	呉市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
	14	呉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
	15	呉市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	16	呉市文化財保護委員会委員の委嘱について
	17	臨時代理の承認について(教職員人事)
	18	職員人事について

(2) 平成27年度報告事項

報告年月日	番号	件名
平成27年 4月17日	14	呉市重要文化財の指定について
	15	呉市重要文化財の指定について
	16	寄附受納について
	17	豊小学校及び豊浜中学校が開校して1年目を終えるに当たってのアンケートの集計結果について
	18	平成28年度使用教科用図書(呉市立呉高等学校)の採択手続について
	19	平成28年度使用教科用図書(中学校)の採択手続について
	20	平成28年度使用教科用図書(小・中学校特別支援学級用)の採択手続について

平成27年 5月15日	21	平成27年度学校別児童・生徒数等について
	22	専決処分の報告について
	23	呉市立中学校に在籍する生徒（法定代理人親権者）から提出された訴状について
平成27年 6月23日	24	平成26年度「生徒指導上の諸問題」の状況について
	25	平成26年度「学校安全」の状況について
	26	平成28年度呉市立呉高等学校入学選抜について
平成27年 7月17日	27	教育委員会会議録のホームページへの掲載について
	28	専決処分について
平成27年 8月25日	29	公共工事（教育部）の発注について（昭和中学校校舎耐震補強工事）
	30	公共工事（教育部）の発注について（東畑中学校校舎耐震補強工事）
	31	公共工事（教育部）の発注について（広中央中学校校舎耐震補強工事）
	32	機構改革等に伴う呉市いじめ防止基本方針の一部改正について
	33	寄附受納について
	34	専決処分について
	35	呉市幼児教育振興計画の策定について
平成27年 9月18日	36	寄附受納について
平成27年10月16日	37	平成26年度 生徒指導上の諸問題の状況について
平成27年11月20日	38	平成26年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
	39	寄附受納について
	40	呉市幼児教育振興計画（案）について
平成27年12月18日	41	平成27年度教育費補正予算について
	42	呉市立呉高等学校の平成28年度入学者選抜実施要項について
平成28年 1月20日	1	呉市立小中学校施設の耐震化の進捗状況について
	2	呉市幼児教育振興計画（案）について
	3	呉市立豊島幼稚園の休園について
	4	平成28年度教育費予算について
平成28年 2月18日	5	平成28年度日本遺産の申請について
	6	平成28年度教育費予算の追加内示について
平成28年 3月 3日	7	平成28年度使用教科用図書の採択における社会科（歴史的分野、公民的分野）の総合所見に係る調査内容について
平成28年 3月22日	8	平成27年度教育費予算の繰越について
	9	デリバリー方式による中学校給食の実施状況について
	10	呉市野外活動センター（つつじが丘キャンプ場）の宿泊利用の休止について
	11	寄附受納について

3 研修会等への参加状況

(1) 会議・研修会

時 期	名 称	概 要
平成27年 5月	広島県市町教育委員会連合会役員会（呉市で開催）	教育長職務代理者（以下「代理者」という。）が県連会長として出席※当連合会は、県内市町の教育委員会（13市9町）で構成され、代理者は平成18年度から県連会長に就任（呉市教育委員会が事務局を担当）
	広島県市町教育委員会連合会総会（広島市で開催）	代理者が県連会長として出席
平成27年 7月	中国地区市町村教育委員会連合会定期総会・研修大会（倉敷市で開催）	代理者が出席 ※当連合会は、中国地方5県の市町村教育委員会で構成され、各県連会長は役員として就任（研修大会は2年に1回開催）
	広島県女性教育委員グループ総会及び第1回研修会（広島市で開催）	委員1名が総会及び第1回研修会に出席 ※当グループは、県内の女性教育委員により構成
平成27年10月	市町村教育委員会研究協議会（奈良市で開催）	委員1名が出席
	広島県女性教育委員グループ第2回研修会（世羅町で開催）	委員1名が出席
平成27年11月	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会（広島市で開催）	代理者が県連会長として出席、委員1名が出席 ※県内市町教育委員の研修会として年1回開催
平成28年 2月	広島県女性教育委員グループ第3回研修会（広島市で開催）	委員1名が出席

(2) 行事等

時 期	概 要
平成27年 4月	呉市立小・中・高等学校入学式に出席
	呉市立小・中・高等学校合同校長会に出席
平成28年 1月	教育委員会仕事始めの式に出席
平成28年 3月	呉市立小・中・高等学校卒業式に出席

(3) 学校訪問・公開研究会等

時 期	名 称	概 要
平成27年10月 ～11月	小中一貫教育研究会 （郷原，和庄，下蒲刈中学校区で開催）	小中一貫教育について実践的な研究を行う学校において、研究発表や授業参観（公開研究会）を実施
平成27年10月 ～11月	広島県関係各種研究大会	造形教育研究大会，小学校道徳研究大会

(4) その他

時 期	名 称	概 要
平成27年 5月 平成27年 9月 平成28年 1月	呉市民生委員推薦会	委員から1名が委嘱 ※事務局は福祉保健部福祉保健課，任期3年
平成27年 6月 平成27年10月	呉市青少年問題協議会	委員から1名が委嘱 ※事務局は文化スポーツ部文化振興課，任期2年
平成28年 1月	呉市環境審議会	委員から1名が委嘱 ※事務局は環境部環境政策課，任期1年

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 平成27年度対象課題と評価結果

	課名	対 象 課 題	評 価
1	教育総務課	・適正規模を目指した学校教育環境整備の推進	A
		・遠距離等通学児童生徒に対する支援	B
2	学校施設課	・普通教室への空調設備の設置	A
		・学校施設の耐震化	A
		・中学校給食の実施	B
3	学校教育課	・小中一貫教育の推進	A
		・教職員研修・研究事業の実施	A
		・文化・芸術体験活動の推進	A
4	学校安全課	・特別支援教育の推進	B
		・生徒指導の充実	B
		・安全対策の推進	A
5	文化振興課	・文化財の活用と管理	B
		・美術館の利用促進	B
6	中央図書館	・図書館サービスの向上	B
		・適正な管理運営	A

※全15課題

※評価欄「A」＝達成, 「B」＝おおむね達成, 「C」＝一部未達成

2 「第4次呉市長期総合計画」における対象課題の位置づけ

注1) 前期基本計画【2014改定版】から教育委員会関係分を抜粋

注2) 平成27年度点検・評価シートの「対象課題の位置づけ」欄参照

(1) 重点プロジェクト

重点戦略	重点プロジェクト	今後5年間で重点的に取り組む事業	
1 人づくり	(1) 未来を担う人材の育成	ア 健やかに育つ子育て・教育環境の整備	(7) 学校施設の耐震化 (4) 中学校給食の実施
		イ 心豊かでたくましい「呉の子ども」を育てる小中一貫教育の推進	(7) 小中一貫教育の推進
		ウ 子どもたちの豊かな心を育む本物体験の推進	(7) トップアスリートとの交流 (4) 文化・芸術体験活動の推進
2 地域づくり	(1) 地域の特色を活かした活力の創出	ア 特色ある地域資源を活かした観光振興	(7) 町並み保存地区（御手洗）の観光活用
3 都市づくり	(1) 高次都市機能の強化・充実	ア 拠点となる公共施設の整備	(7) 拠点スポーツ施設整備構想の策定 (4) 拠点多目的広場等の機能強化

(2) 基本政策

まちづくり分野	基本政策	基本施策	今後5年間で取り組む代表的な施策
1 教育分野	(1) 学校教育	ア 義務教育の充実	(7) 教育内容の充実 (4) 特別支援教育の推進 (9) いじめ・不登校や問題行動等への取組 (エ) 安全・安心な環境づくり (オ) 教育環境の整備 (ホ) 地域に開かれた特色ある学校づくり
		イ 高等学校教育の充実	(7) 学力の向上による進路実現 (4) 地域・社会に貢献する人材の育成 (9) 高等学校教育の振興
	(2) 社会教育	ア 家庭教育・青少年教育の充実	(7) 保護者の教育力の向上 (4) 地域の教育力の活用 (9) 青少年育成活動の推進
		イ 生涯学習の推進	(7) 推進体制の整備 (4) 地域に根ざした生涯学習活動の推進
	(3) 文化・スポーツ	ア 文化の振興	(7) 質の高い文化に触れる機会の拡充 (4) 市民文化活動の振興 (9) 文化財の保護・保存・活用の推進 (エ) 歴史資料の整理・研究の推進
		イ スポーツの振興	(7) 本物のスポーツ体験及び競技力の向上 (4) 生涯スポーツの普及・促進 (9) スポーツ施設の整備

平成28年度点検・評価シート

		担当課	教育総務課
対象課題	適正規模を目指した学校教育環境整備の推進	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 教育環境の整備
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
一定の集団を確保し、子どもたちに「確かな学力」と「社会性」を身につけさせるため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合の説明会等においては、保護者、住民に対して、統合のメリット・デメリット、統合の手順、通学の安全確保等について丁寧に説明 ・学校統合しても適正規模に至らない学校が、創意工夫して、確かな学力の定着と社会性を身につけさせる教育活動に必要な教育環境の整備を検討 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	呉市立学校統合基本方針に基づき、適正規模を目指した学校環境整備のため、吉浦小学校 (吉浦小学校, 落走小学校), 昭和中央小学校 (昭和中央小学校, 昭和東小学校) 及び安浦小学校 (内海小学校, 三津口小学校) の統合を行いました。													
	1 統合の組合せ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>統合対象校</th> <th>校名 (統合場所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉浦小学校</td> <td rowspan="2">吉浦小学校 (吉浦小学校)</td> </tr> <tr> <td>落走小学校</td> </tr> <tr> <td>昭和中央小学校</td> <td rowspan="2">昭和中央小学校 (昭和中央小学校)</td> </tr> <tr> <td>昭和東小学校</td> </tr> <tr> <td>内海小学校</td> <td rowspan="2">安浦小学校 (旧内海小学校)</td> </tr> <tr> <td>三津口小学校</td> </tr> </tbody> </table>				統合対象校	校名 (統合場所)	吉浦小学校	吉浦小学校 (吉浦小学校)	落走小学校	昭和中央小学校	昭和中央小学校 (昭和中央小学校)	昭和東小学校	内海小学校	安浦小学校 (旧内海小学校)
統合対象校	校名 (統合場所)													
吉浦小学校	吉浦小学校 (吉浦小学校)													
落走小学校														
昭和中央小学校	昭和中央小学校 (昭和中央小学校)													
昭和東小学校														
内海小学校	安浦小学校 (旧内海小学校)													
三津口小学校														
事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)											
	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円										
	県支出金	千円	県支出金	千円										
	地方債	千円	地方債	千円										
	その他	千円	その他	千円										
財源内訳	一般財源	358 千円	財源内訳	一般財源	455 千円									
達成事項 (成果)	平成28年4月1日 吉浦小学校 統合 昭和中央小学校 統合 安浦小学校 開校													
課題	統合基本方針に基づき学校統合を進めても、すべての学校が適正規模校にならない点													

課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性, 手段の有効性は適切か, 何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・全国で進展している少子高齢化現象が呉市内においても進んでおり、人口減少が進んでいるため ・特に過疎地域や島嶼部においては、急速に少子化が進んでおり、元々児童数が少ないことと相まって、学校統合を進めても適正規模校までには至らないため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統合しても適正規模に至らない学校については、その確保された一定の集団の中で、確かな学力の定着と社会性を身につけさせる教育活動を行うために必要な教育環境の整備を行う。

学識経験者の意見

- ・学校統合後に生じた課題に対するアフターケアをしっかりと行ってほしい。
- ・学校の統廃合により、地域はとても寂しい思いをしているが、子どもたちは従前校の教員の異動配慮による安心感と友達が増えたことにより、以前よりも生き生きとしているようだ。
- ・子どもの社会性を育てるため、隣接する学校同士で一緒に行事ができれば良いと思われる。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の統合計画で統合目標年度の定められた学校統合については終了したため、平成27年1月に文部科学省より示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、呉市の実情に応じた統合基本方針の改定を検討していきます。 ・学校統合しても適正規模校にならない学校については、小学校及び中学校を含めた中で、教育活動を工夫していきます。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	教育総務課		
対象課題	遠距離等通学児童生徒に対する支援	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (安全・安心な環境づくり)		
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)					
遠距離通学者や通学上の危険要因がある場合に、安全な通学手段を確保するため。					
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)					
平成27年度 事業 (取組) 実績	遠距離や通学途上に危険要因がある児童・生徒が公共交通機関を利用して通学する場合の通学費 (定期代) の全額補助や公共交通機関に適切な便がない場合などにスクールバス・タクシーを運行することで、安全な通学手段を確保しました。				
	1 遠距離通学費補助金交付実績 小学校 1,180人 中学校 862人				
	2 スクールバス・タクシー、臨時便の運行実績 スクールバス 14便 (内、臨時便6便) スクールタクシー 3便 (内、臨時便1便)				
事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)		
	国庫支出金	7,588 千円	国庫支出金	12,376 千円	
	県支出金	1,517 千円	県支出金	2,475 千円	
	地方債	3,700 千円	地方債	3,500 千円	
	その他	千円	その他	千円	
財源内訳	一般財源	108,552 千円	財源内訳	一般財源	127,544 千円
達成事項 (成果)	・対象児童生徒の安全な通学に寄与				
課題	・保護者の経済的負担の軽減を図るため、定期代金を呉市が直接業者に支払う制度を実施しているが、前期のJR定期券に対応ができていない点 ・市所有のスクールバスが登録から10年を超え、経年劣化が著しいため、重大な故障等により長期間使用できなくなる懸念がある点				
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)				
	・JR定期券については定期券の引き渡しと同時に代金の支払いが求められ、予算年度との兼ね合いで4月からの定期代金について3月中の支払いができないため ・市所有のスクールバスから業者所有のバスに転換すれば3倍コストがかかるため				
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)				
	・JR定期について、定期購入時期と支払いの時間差が発生することを前提に実施可能な方法についてJRの理解を得るべく根気よく検討協議を行う ・路線バスや生活バスへの転換				

学識経験者の意見

- ・JRについては、現物支給よりも運行時間の不一致や土・日運行の実施の方が課題だと思われる。
- ・学校統合により遠距離通学費の公的負担は増える傾向にあると思うので、市所有のスクールバスから路線バスや生活バスへの転換も検討しなければならないと思われる。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の安全な通学手段を確保するため今後とも事業を実施していきます。 ・JR定期代の支払い方法については、前期現物支給について今後とも協議をしていきます。 ・市所有のスクールバスについては並行運行している路線バス・生活バスへの移行について関係課と協議を行っていきます。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課
対象課題	普通教室への空調設備の設置	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (教育環境の整備)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
普通教室を児童生徒にとって、生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい室温 (夏場: 25℃ ~ 28℃) に保つことにより、学習・生活の場である学校の教育環境を充実させるため			
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から中学校の実施設計に着手 平成29年度及び30年度に設置工事が行えるよう、受変電設備の容量の調査等事前準備を実施 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 受変電設備の容量等の調査の実施				
	(1) 受変電設備の容量に余裕のない学校 【中学校】 6校 【小学校】 13校 (2) 管理諸室の空調設備が電気でない学校 【都市ガス】 1中学校 6小学校 【プロパンガス】 1中学校 4小学校 (参考) 事業費及び電気使用料の試算 【設置工事費】 約14.5億円 【電気使用料】 約8,000万円 (年額) ※6月、7月及び9月の55日、1日7時間稼働				
事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)		
	0 千円		40,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円	国庫支出金	0 千円
		県支出金	0 千円	県支出金	0 千円
		地方債	0 千円	地方債	38,200 千円
		その他	0 千円	その他	0 千円
一般財源		0 千円	一般財源	1,800 千円	
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 合併特例債に加えて、過疎債の活用決定 平成28年度事業着手の決定 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の更なる削減 国庫補助金 (文部科学省: 学校施設環境改善交付金) の確保 				

課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 従来の手法 (営繕課による工事) では、事業費削減に限界があるため 本事業は、国の補助採択基準では、優先度が低いため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備機器を備品として購入及び設置する手法の導入 補助金が得られないことを想定した事業の推進

学識経験者の意見

- ・空調設備機器の設置においては、温度だけでなく湿度にも留意してほしい。
- ・事業費の課題解決は容易ではないが、適切な学習環境を確保するため、できるだけ早期に空調設備機器が設置できるように対応してほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備機器の調達及び設置については、工事で行わず、備品購入で行うことにより、事業費の削減を図ります。 ・合併特例債及び過疎債を活用し、計画に沿って、進めて参ります。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課																			
対象課題	学校施設の耐震化	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (学校施設の耐震化)																			
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)																						
<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、耐震化を進め、その安全性を確保するため。</p>																						
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)																						
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の復興などの影響により施工業者の確保が困難なため、複数棟をまとめて発注するなど、施工業者の受注意欲を高めること ・耐震化は喫緊の課題であり、建替え工事についても補強工事についても補強工事の進捗状況を勘案しながら早期完了を目指すこと 																						
平成27年度 事業 (取組) 実績	1 改築工事, 耐震補強工事に先立つ工事設計及び改築工事, 耐震補強工事を実施																					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項 目</th> <th style="width: 15%;">平成25年度</th> <th style="width: 15%;">平成26年度</th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築, 耐震補強工事設計</td> <td>23校25棟</td> <td>21校32棟</td> <td>2校2棟</td> </tr> <tr> <td>改築工事</td> <td>—</td> <td>1校1棟</td> <td>1校1棟</td> </tr> <tr> <td>耐震補強工事</td> <td>6校6棟</td> <td>15校16棟</td> <td>24校35棟</td> </tr> <tr> <td>耐震化率 (年度末)</td> <td>69.3%</td> <td>77.7%</td> <td>92.4%</td> </tr> </tbody> </table>			項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	改築, 耐震補強工事設計	23校25棟	21校32棟	2校2棟	改築工事	—	1校1棟	1校1棟	耐震補強工事	6校6棟	15校16棟	24校35棟	耐震化率 (年度末)	69.3%	77.7%
項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度																			
改築, 耐震補強工事設計	23校25棟	21校32棟	2校2棟																			
改築工事	—	1校1棟	1校1棟																			
耐震補強工事	6校6棟	15校16棟	24校35棟																			
耐震化率 (年度末)	69.3%	77.7%	92.4%																			
2 発注業務 (建築・電気・給排水) の一体化や複数校をまとめることによる発注事業数の調整 3 工事関連事務の軽減を図るために工事監理業務を委託																						
事業費	27年度 (決算額)		1,472,084 千円	28年度 (予算額)		1,078,000 千円																
	財 源 内 訳	国庫支出金	671,120 千円	財 源 内 訳	国庫支出金	144,396 千円																
		県支出金	千円		県支出金	千円																
		地方債	731,300 千円		地方債	758,500 千円																
		その他	千円		その他	千円																
一般財源	69,664 千円	一般財源	175,104 千円																			
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化率の向上 (平成26年度 77.7% → 平成27年度 92.4% 前年度比 14.7ポイント増) 																					
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計の完了時期により、工事発注時期が少し遅れたことによる影響などで、入札不成立の学校が数校発生 ・同一校での複数棟施工による学校教育活動への影響 																					
課題 対 する 分 析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関等の公共工事の影響で、工事価格の高騰や職人不足により、施工業者の確保が困難なため ・同一校で複数棟の工事を実施する場合、学習発表会や研修会などの開催ができないなど、学校への影響が多大であるため 																					
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)																					
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発注業種 (建築・電気・機械) の一体化や複数校をまとめることによる発注事業数の調整と工事発注時期の前倒し ・学校への事前説明の徹底と学校、市教委及び施工業者による工程の綿密な調整 																						

学識経験者の意見

- ・改築工事にかかる期間や学校統合との兼ね合いもあると思うが、今後も耐震化率100%を目指し、努力してほしい。
- ・耐震化の早期実施のため、工事期間中の行事は市の施設や他校の施設を利用するなど、学校側の努力も望みたい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から繰り越した耐震補強工事の竣工により、耐震補強可能なものは完了します。 ・耐震化は喫緊の課題であり、建替え工事が必要なものについて、早期の完了を目指します。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校施設課		
対象課題	中学校給食の実施	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (中学校給食の実施)		
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)					
<p>栄養バランスに配慮した学校給食を提供することにより、成長期の生徒の健康の保持・増進及び心身の健全な発達に寄与するとともに、呉市内における給食実施に係る不均衡を解消するため</p>					
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校給食の実施に向け、デリバリー方式にかかるランチボックスの購入や受託者選定などの導入準備を確実に実施 ・ 保護者や関係者を対象とした試食会を行うなど、喫食率を向上させるための方策を検討 					
平成27年度 事業 (取組) 実績	<p>1 中学校給食の完全実施</p> <p>(1) デリバリー方式(16校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食配膳室の備品整備 ・ ランチボックスや配送ケースなどの購入 (ランチボックス4,050組, ケース900箱) ・ 受託業者の選定 (3地区3業者) ・ パンフレットの配布, 事前説明会(16校16回) や試食会(6回) の開催 <p>(2) 共同調理場方式(3校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食運搬車の購入 (音戸調理場1台) ・ 給食コンテナの購入 (音戸調理場3台, 蒲刈調理場1台) ・ パンフレットの配布, 事前説明会の開催 (3校3回) 				
事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)		
	財源内訳	国庫支出金	92,226	国庫支出金	103,826
		県支出金	千円	県支出金	千円
		地方債	千円	地方債	千円
		その他	千円	その他	千円
一般財源		92,226	一般財源	103,826	
		千円	千円	千円	
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年2学期から給食未実施の中学校19校で給食を実施 ・ 給食の実施・未実施に係る不均衡を解消 ・ 栄養バランスに配慮した献立による健康の保持・増進に寄与 ・ 減塩の推進 (食塩相当量: 一食あたり平均2.9グラム) 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ デリバリー方式給食に係る喫食率の伸び悩み 				
課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性, 手段の有効性は適切か, 何がうまくいかないのか など)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食開始前の保護者及び生徒への周知不足 ・ 献立に嫌いなものがある場合の給食申込みの敬遠 				
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度入学予定の児童, 生徒及び保護者等の関係者に対し, デリバリー方式給食の周知を図ること ・ 給食を食べる生徒の視点に立ち, ある程度好まれる献立の提供も検討すること 					

学識経験者の意見

- ・業者によって味にばらつきがあるとの声があるので、統一に向けた努力をしてほしい。
- ・喫食率の伸び悩みは家庭弁当との選択制がネックになっていると思われるので、原則給食とする方向で検討すべきではないか。
- ・課題抽出や解決策を考えるために、アンケート調査は今後も継続してほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・デリバリー方式給食を実施している学校の生徒及び保護者、教職員を対象にアンケート調査を実施し、より良い給食の在り方について検討します。 ・喫食率のさらなる向上を図るため、生徒及び保護者等の関係者を対象とした試食会の実施などにより、学校給食への理解と周知を図ります。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校教育課			
対象課題	小中一貫教育の推進	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (小中一貫教育の推進)			
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)						
子どもたちに、義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成するため						
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)						
<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の課題を基に、改善カリキュラム集を作成・配布し、カリキュラムを実践・検証し、改善が図れるよう学力向上を目指した取組となるよう教職員に指導する。 英語が話せる子どもの育成に向けて、モデル校に小中一貫教育推進加配講師(3名)を配置し、小学校段階からの英語教育についての研究実践を行い、その成果を呉市全体に普及していく。 						
平成27年度 事業(取組)実績	1 小中一貫教育推進コーディネーターを対象にした研修会の実施					
	実施回数	参加者	内容			
	2回	各校1名(計65名)	各中学校区の呉型カリキュラムの年間を通じた実践・検証、改善の進め方と検証の具体的な手法 学力向上につながる授業改善について			
	2 小中一貫教育研究指定校(3中学校区) ・研究公開の実施(3中学校区)					
	3 英語が話せる子どもの育成事業モデル校による研究成果の普及 ・モデル校4小学校に3名配置 ・小学校段階からの英語教育についての研究実践 ・各モデル校において、7月～2月に市内の中学校英語科教諭(各1名)、小学校教諭(各1名)を対象とした授業公開を実施し、研究成果の普及を行った。					
	4 改善カリキュラム(実践事例集)の作成 ・これまでに各中学校区が作成したカリキュラムを実践・検証するための視点と実践例を掲載					
事業費	27年度(決算額)		31,695 千円	28年度(予算額)		33,224 千円
	財源内訳	国庫支出金	13,206 千円	財源内訳	国庫支出金	12,000 千円
		県支出金	400 千円		県支出金	400 千円
		地方債	千円		地方債	千円
		その他	126 千円		その他	126 千円
一般財源	17,963 千円	一般財源	20,698 千円			
達成事項(成果)	<ul style="list-style-type: none"> 呉型カリキュラムの実践・検証、改善の研修が進み、各中学校区の取組が進んだ。 ※全中学校区の改善したカリキュラムとその実践の具体を実践事例集にまとめた。 児童生徒の自尊感情の向上 ※学力調査の質問紙調査「自分には良いところがあります」という問いに肯定的回答をした割合が前年度に比べ、中2は4.3%、小5は0.8%向上 モデル校3校が小学校段階からの英語教育について研究実践を進め、授業公開を実施し、全小・中学校から教員が参加した。授業公開後のアンケートで、「参考になった。」「自校の取組に生かしたい。」との回答が100%であった。 児童生徒の学力・体力の向上 ※国、県の学力調査において、小中学校ともに全ての教科で平均をそれぞれ上回った。 ※体力・運動能力調査(小5・中2対象)において、小5男女、中2男は、合計点が県平均を上回った。 					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の成果の指標として「学力の向上」を設け、その実現のために正答率30%未満の基礎学力が十分に定着していない児童生徒への指導を徹底する必要がある。 学力向上に向けた呉型カリキュラムの実践・検証、改善を継続する必要がある。 国、県の学力調査において県平均を上回っているものの、「課題発見・解決学習」に係る設問については、小・中学生とも県平均を下回っている。 学習指導要領改訂を見据えたモデル校での研究内容が、各中学校区での研究に反映されにくい。 					
課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか(目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)					
	<ul style="list-style-type: none"> 「課題発見・解決学習」の質を高め、主体的な学びを促す授業がうまく機能していないため モデル校の研究実践では加配講師が措置されており3人体制であるため、他の学校と指導体制が異なる。これまでの研究成果を踏まえ、担任1人又は担任とALTとの指導体制で全校実施するための研究に着手した段階であるため 					
	課題を克服するためには何が必要か(どう改革・改善していくのか など)					
	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習の時間や各教科の授業の中で、「課題発見・解決学習」が進むように、ねらいを明確にし、比較、分類、関係付けをして思考を深める場や話し合う場を工夫する授業改善を進めることや年間指導計画を整備していくことが必要 小学校段階からの英語教育の在り方について、モデル校の指導方法等の取組の分析・改善を行い、担任を中心とした指導方法や指導体制について研究を進めることが必要 					

学識経験者の意見

- ・中学校区に小学校が1校の場合は小中の連携が取りやすいが、複数校ある場合は難しいので、しっかり調整して対応してほしい。
- ・呉の小中一貫教育の特色は認知度が高く、子どもが郷土愛や自尊心を持つことにつながっているため、今後もさらにブラッシュアップしてほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に主体的な学びを促すために、「課題発見・解決学習」の質を高め、学力向上を自指す取組となるよう教職員に指導していきます。 ・各中学校区で目指す資質・能力を位置付けた、呉版年間指導計画の整備を進めます。 ・各中学校区で作成するカリキュラムに基づき実践・検証した改善カリキュラム集を作成・配布し、呉市内で交流していきます。 ・モデル校以外の学校が、モデル校の研究の成果を取り入れ、実態に合った指導方法を工夫していきます。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校教育課
対象課題	教職員研修・研究事業の実施	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (教育内容の充実)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
子どもたちに義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成するために、最大の教育環境である教職員の資質の向上を図るため			
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人間性や感性を磨く研修会を充実させる。 ・中核市に移行した際の研修の在り方について、県教委と連携しながら検討する。 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 教職員の資質の向上に向け、広島県教育委員会の主催研修との関連を図りながら、次のような研修を行った。研修では、「『課題発見・解決学習』の授業づくり」や「協働」、「異型カリキュラムの実践・検証、改善」に関わる内容を取り入れて実施した。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立志塾</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>呉市教職員研究発表大会 (出品数)</td> <td>75点</td> <td>62点</td> <td>60点</td> </tr> <tr> <td>呉市教育研究会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>ブロック別学校経営研修会</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>小中一貫教育推進コーディネーター研修会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>				項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	立志塾	3回	3回	2回	呉市教職員研究発表大会 (出品数)	75点	62点	60点	呉市教育研究会	1回	1回	1回	ブロック別学校経営研修会	6回	6回	6回	小中一貫教育推進コーディネーター研修会	3回	3回
項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度																								
立志塾	3回	3回	2回																								
呉市教職員研究発表大会 (出品数)	75点	62点	60点																								
呉市教育研究会	1回	1回	1回																								
ブロック別学校経営研修会	6回	6回	6回																								
小中一貫教育推進コーディネーター研修会	3回	3回	2回																								
	2 校長会・教頭会をはじめ、立志塾などの自主的研修会においても、人間性・感性を磨く視点からふさわしい外部講師の招へいができた。																										
	3 中核市への移行に向けて、法定研修を中心に県教委と連携し、研修の在り方を検討した。																										
事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)																								
	189 千円		1,724 千円																								
	財源内訳	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円																						
		県支出金	千円	県支出金	千円																						
		地方債	千円	地方債	千円																						
		その他	千円	その他	千円																						
一般財源		189 千円	一般財源	1,724 千円																							
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修において、教職員の専門性を高めることができた。 ・大学教授等、専門分野で活躍している方を講師に迎えての研修会を開催し、講師の講演を聴き、専門的な内容理解を深めたり講師の人柄に触れることで、教職員としての人間性や感性を磨いたりすることができた。 ・中核市への移行に向けて県教委と連携することで、新年度に向けた研修内容等の準備をスムーズに行うことができた。 																										
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「知・徳・体の基礎基本の徹底」「主体的な学び」に係る実践的な研修を深め、その成果を広げていく必要がある。 																										

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「基礎・基本の徹底」については、指標を定め、具体的・組織的な取組が十分できていない。 ・「主体的な学び」については、パイロット校等、先進的な取組を進めたばかりであり、呉市全体に取組を広めるための研修の機会を増やすことができていない。
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で学力調査における無解答0、通過率30%未満0を目指す短期的・長期的な取組を具体的・組織的に実施する。 ・呉市「学びの変革」推進協議会を中心とした、学校間での情報交換及び先進的な取組を普及させる。

学識経験者の意見

- ・「広島版『学びの変革』アクションプラン」に向けて、呉の多様な社会的資源を生かして、呉だからこそできる「主体的な学び」を開発してほしい。
- ・感性はその人の資質にかかる部分が多いので難しいと思われるが、教職員の感性を磨く研修を行ってほしい。
- ・教職員は地域を知ることが大事なので、座学に加えて地域の現場に出向いて行う研修を取り入れてはどうか。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人間性や感性を磨く研修会については、今後も引き続き充実させていきます。 ・本年度スタートした中核市としての研修の成果と課題を踏まえ、県と連携しながらさらに充実を図っていきます。 ・「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に係る研修の機会を積極的に開催し、各校における取組の充実を図ります。 ・小中一貫教育を基盤とした教育活動に「主体的な学び」を位置付け、呉市の特色ある研修の充実を図ります。

平成28年度点検・評価シート

対象課題	文化・芸術体験活動の推進	担当課	学校教育課
		対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (文化・芸術体験活動の推進)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

未来を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化・芸術にふれる体験をさせることにより、豊かな感性と郷土を愛する心を育てるため

【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)

・大和ミュージアム見学は、各学校が実情に合わせ実施日を選択できるよう改善し、呉市内全ての小学校(小5)での実施を図ります。

平成27年度 事業(取組)実績	1 和洋音楽ふれあい事業			
	小学校	オーケストラ鑑賞教室(小5) 洋楽鑑賞会	広島交響楽団による演奏の鑑賞(全39校が参加) ピアノ、バイオリン等の鑑賞(小22校で実施)	
	中学校	呉市立中学校夏の演奏会 中学校吹奏楽クリニック	吹奏楽部等による演奏会(中18校が参加) 海上自衛隊呉音楽隊による吹奏楽部の指導(中18校が参加)	
	小中学校	邦楽鑑賞会 連合音楽会	琴、三味線、尺八等の鑑賞(小19校、中9校で実施) 各校による合唱曲の披露及び鑑賞(小19校、中26校が参加)	
	2 美術作品ふれあい事業			
	小4	美術鑑賞(呉市立美術館)	美術作品の鑑賞(全39校が参加)	
	小6	美術鑑賞(蘭島閣美術館等)	美術作品の鑑賞(全39校が参加)	
	3 ふるさと文化探訪事業			
	小4	入船山記念館	入船山記念館の見学(全39校が参加)	
	小5	大和ミュージアム	大和ミュージアム館内の見学(全39校が参加)	
小6	御手洗町並み保存地区	御手洗町並み保存地区の見学(全39校が参加)		

事業費	27年度(決算額)		12,235	千円	28年度(予算額)		12,624	千円
	財源内訳	国庫支出金		千円	財源内訳	国庫支出金		千円
		県支出金		千円		県支出金		千円
		地方債	3,300	千円		地方債	3,500	千円
		その他	3,948	千円		その他	3,347	千円
		一般財源	4,987	千円		一般財源	5,777	千円

達成事項(成果)

- ・小5の見学では、島しょ部等遠方の学校はオーケストラ鑑賞教室と同日に見学させるよう工夫することで、呉市内全ての小学校で実施することができた。
- ・実績報告書の記述から、生演奏を鑑賞したり、専門性の高い講師の指導を受けたりすることにより、児童生徒の演奏技能と指導教員の指導力が向上したことがうかがえる。
- ・児童の美術・歴史に対する興味・関心の増加
- ※大和ミュージアムを見学した児童アンケート結果:「呉市には素晴らしいものがたくさんある」と思う児童(小5)が事前の93.2%から事後95.8%と増加
- ※美術作品を鑑賞した児童アンケート結果:「呉市の文化や歴史のことをもっと知りたい」と思う児童(小6)が事前の76.0%から事後80.4%に増加

課題
見学の効果はあるが、見学することだけにとどまり、教科等の指導に生かしきれていない傾向がある。

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか(目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	・見学可能な日時が限られており、各学校の指導計画と連動した活動になりにくい。
	課題を克服するためには何が必要か(どう改革・改善していくのか など)
	・教科等の指導内容と連動するように、計画的に指導計画に位置付けて実施すること。

学識経験者の意見

- ・地元の歴史や文化を見て触れることで、子どもの感性は育てられるので、ふるさと文化探訪事業の全校実施は今後も継続してほしい。
- ・全校統一実施の事業だけでなく、各地域ごとの伝統行事や地域の特性を生かした個別事業も取り入れてほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・事前指導や事後指導を充実させ、年間の見通しの中で教科等の計画に位置付けていく。

平成28年度点検・評価シート

対象課題	特別支援教育の推進	担当課	学校安全課
		対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本施策 (特別支援教育の推進)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
障害のある児童生徒の自立や社会参画につなげるために、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、個々の実態に応じて適切な指導及び必要な支援を行うため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態を考慮した特別支援教育支援員の計画的な配置及び効果的な活用 呉市巡回相談や県立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校訪問等による特別支援教育の一層の充実 呉市ホームページ等を活用した特別支援教育に関わる積極的な情報発信及び丁寧な就学指導の推進 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 特別支援教育支援員の配置																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級指導員</td> <td>47人</td> <td>51人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>学校教育指導補助員</td> <td>44人</td> <td>52人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育相談員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92人</td> <td>104人</td> <td>104人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	特別支援学級指導員	47人	51人	51人	学校教育指導補助員	44人	52人	52人	特別支援教育相談員	1人	1人	1人	合計	92人	104人	104人
	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度																				
特別支援学級指導員	47人	51人	51人																					
学校教育指導補助員	44人	52人	52人																					
特別支援教育相談員	1人	1人	1人																					
合計	92人	104人	104人																					
2 教職員の指導力向上及び指導体制の充実																								
(1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">平成25年度</th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38校</td> <td>71回</td> <td>37校</td> <td>85回</td> <td>39校</td> <td>96回</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度		平成26年度		平成27年度		38校	71回	37校	85回	39校	96回									
平成25年度		平成26年度		平成27年度																				
38校	71回	37校	85回	39校	96回																			
(2) 学校の実態に応じた担当指導主事による指導・助言 (年間24校・34回)																								
(3) 特別支援教育コーディネーター、新任担任者研修会等、市主催研修の実施																								
(4) 市主催研修において専門的な研修を受講した教員による報告会の実施																								
(5) 発達障害のある児童生徒の「個別の教育支援計画・指導計画」作成の推進																								
3 就学指導の充実																								
(1) 就学相談を受けた就学前児童数 (()内は就学指導方針と異なる就学先を決定した児童数)																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84人(12人)</td> <td>81人(11人)</td> <td>106人(12人)</td> </tr> </tbody> </table>				平成25年度	平成26年度	平成27年度	84人(12人)	81人(11人)	106人(12人)															
平成25年度	平成26年度	平成27年度																						
84人(12人)	81人(11人)	106人(12人)																						
(2) 就学前の就学相談の実施時期を早め、保護者への働きかけを積極的に実施																								
(3) 市内全保育所・幼稚園への就学相談案内の配付や呉市ホームページを通じた周知																								
(4) 保育所長会、幼稚園協会、つくし園等関係機関保護者会での説明会を実施																								
事業費	27年度 (決算額)		162,072 千円	28年度 (予算額)		163,102 千円																		
	財源内訳	国庫支出金	51,548 千円	財源内訳	国庫支出金	55,000 千円																		
		県支出金	千円		県支出金	千円																		
		地方債	千円		地方債	千円																		
		その他	696 千円		その他	717 千円																		
一般財源	109,828 千円	一般財源	107,385 千円																					
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 学校の実態に応じて、特別支援教育支援員を適切に配置したこと 教職員に対して専門的かつ実践的な研修を実施したこと 保護者への積極的な情報発信や働きかけ等により、就学相談の件数が増加したこと 																							
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校で生起する児童生徒の問題行動の中に、発達障害を要因とする事案があること 発達障害のある児童生徒等への教職員の対応力をさらに磨く必要があること 																							

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害のある児童生徒を含めた全児童生徒が落ち着いて生活できる環境が整備できていないため 発達障害のある児童生徒に対して、学校組織としての指導体制が確立できていないため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が一層指導力を高め、学校全体で特別支援教育を推進する環境・体制づくりを進めること 保幼小連携を含む校種間連携や校内研修等を通して、全教職員が児童生徒の情報を共有し、共通認識を図ること

学識経験者の意見

- ・特別支援教育については、保幼から大学まで一貫して教育できる「まち」を目指してほしい。
- ・保護者が就学指導方針と異なる就学先を選択するケースもある。学校のみならず地域の取組も必要と思われる。
- ・保護者の思いや悩みを聞いてもらい、引き続き個々への丁寧で細やかな対応を行ってほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の専門家による研修会を実施し、全教職員の指導力を高めるとともに、学校全体で特別支援教育を推進する環境・体制づくりに努めます。 ・引き続き、呉市ホームページ等を活用し、特別支援教育に関わる情報発信を積極的に行うとともに、関係機関等と連携し、より一層丁寧な就学指導に努めます。 ・「呉市幼児教育振興計画」に基づく保幼小連携や関係機関等との連携を継続し、特別支援教育の充実に努めます。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校安全課
対象課題	生徒指導の充実	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (いじめ・不登校や問題行動等への取組)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
一人一人の児童生徒の個性の伸長を図るとともに、社会的な資質や能力、態度を育成していくため			
【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自尊感情や自己肯定感を高める取組を通じた問題行動の未然防止 授業規律の徹底を図る取組を通じた落ち着いた学習環境の創造 警察等関係機関との緊密な連携及びスクールサポーターの効果的な派遣による問題行動の未然防止 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 問題行動の未然防止のための取組の充実 (1) 児童生徒の良さをほめ、認めることによる、問題行動が起こりにくい環境の創造 (2) 指導主事等による学校訪問の実施 (年間400回) (3) 「いじめ撲滅プロジェクトチーム研究大会」の実施 (4) 「いじめ撲滅キャンペーン」の実施 (年間2回) 2 「呉市自立支援サポート委員会」の開催 (年間2回) 委員13人 3 呉市スクールカウンセラー 派遣回数: 64件 相談者数: 延べ221人 4 呉市適応指導教室 (つばき学級) の運営 (1) 通級児童生徒数 41人 (小中合計) (2) 再登校児童生徒数 29人 (71%) 5 メンタルフレンド 派遣回数: 75回 6 生徒指導員の派遣 派遣者数: 16人 7 スクールサポーター 派遣回数: 231回, 派遣校数: 6校 <生徒指導上の諸問題の状況>																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">小学校</th> <th colspan="2">中学校</th> <th colspan="2">小・中学校合計</th> </tr> <tr> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力行為発生件数 (件)</td> <td>10</td> <td>17</td> <td>39</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>いじめ認知件数 (件)</td> <td>34</td> <td>77</td> <td>35</td> <td>53</td> <td>69</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>不登校児童生徒数 (人)</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>105</td> <td>103</td> <td>132</td> <td>133</td> </tr> </tbody> </table>	項目	小学校		中学校		小・中学校合計		H26	H27	H26	H27	H26	H27	暴力行為発生件数 (件)	10	17	39	47	49	64	いじめ認知件数 (件)	34	77	35	53	69	130	不登校児童生徒数 (人)	27	30	105	103	132
項目	小学校		中学校		小・中学校合計																													
	H26	H27	H26	H27	H26	H27																												
暴力行為発生件数 (件)	10	17	39	47	49	64																												
いじめ認知件数 (件)	34	77	35	53	69	130																												
不登校児童生徒数 (人)	27	30	105	103	132	133																												

事業費	27年度 (決算額)		59,280 千円	28年度 (予算額)		58,047 千円
	財源内訳	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円	
		県支出金	331 千円	県支出金	千円	
		地方債	千円	地方債	千円	
		その他	185 千円	その他	217 千円	
一般財源	58,764 千円	一般財源	57,830 千円			

達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> 対教師暴力が減少したこと (H26:12件→H27:4件) 逮捕事案が減少したこと (H26:8件→H27:1件) スクールサポーター派遣校の暴力行為が減少したこと (H26:13件→H27:10件) いじめを積極的に認知しようとする教職員の意識の高まりにより、いじめの早期発見、早期対応が図られたこと
-----------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒間暴力 (H26:35件→H27:51件) や器物損壊 (H26:2件→H27:9件) が増加したこと いじめ事案に対して、適切な対応ができなかったケースがあったこと
----	--

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 一部の発達障害のある児童生徒等が暴力行為を繰り返す事案が増加したため (H26:11件→H27:24件) いじめに関する児童生徒の小さなサインを見逃さない、組織的な指導体制が不十分であったため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員が発達障害のある児童生徒への対応等に関する指導力を高めること いじめに関する情報を、学校全体で共有し、全教職員がいじめられた児童生徒の立場に立って組織的に対応すること 問題行動が起こりにくい落ち着いた環境づくりや生徒指導体制を確立すること

学識経験者の意見

- ・子供を褒めることや子供との人間関係づくりが大切であり、押さえつけるだけでなく子供の目線で対応してほしい。
- ・いじめをはじめ問題行動への対応に当たっては、子供の受け止めや家庭環境の違いもあることから、先生だけでは対応できないと思われるので、スクールサポーターや地域の人々の力が必要だと思われる。
- ・いじめの件数が増えているのではなく、いじめとして認知された件数が増えたと思われる。最近のいじめの内容は陰湿で、精神的に追い詰めるケースが多い。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の専門家による研修会を実施し、全教職員の指導力を高めるとともに、問題行動が起こりにくい落ち着いた環境づくりに努めます。 ・「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実に努めます。 ・引き続き、警察等関係機関との緊密な連携を図るとともに、スクールサポーターの効果的な派遣を通して、問題行動の未然防止に努めます。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	学校安全課
対象課題	安全対策の推進	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (安全・安心な環境づくり)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
児童生徒の安全な生活を確保するために、学校、家庭、地域及び関係諸機関が協力・連携して、地域全体で子どもを見守る体制をつくとともに、自らの危機回避能力を育てるため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> ・「呉市通学路交通安全プログラム」に基づく、組織的かつ計画的な通学路の危険箇所の改善 ・豪雨による土砂災害等を想定した「呉市防災教育のための手引き」及び「土砂災害対応マニュアル」の作成を通じた防災教育の充実 ・「学校メール配信システム」の保護者・地域住民の登録件数の増加及び効果的な活用の推進 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 登下校の安全対策 (1) 「呉子ども交通安全推進隊」 ・全小学校で年6回以上実施 (2) 交通安全指導 ・全小・中・高等学校で交通安全教室の実施 ・全小学校で入学前の交通安全指導の実施 (3) 通学路の危険箇所の点検 (年度当初や随時) 及び改善 ・「呉市通学路交通安全プログラム」に基づいた、合同点検の実施 ・改善要望19箇所 (改善済:10箇所, 改善中:3箇所, 検討中:6箇所) 2 防災対策 (1) 「地震・津波災害対応マニュアル」の改善及び地域と連携した防災訓練の実施 (2) 安全管理体制の充実を図るための呉市防災教育研修会での講義・演習 (3) 呉市立小・中・高等学校全教職員を対象に、防災教育に関する講演会を実施 (4) 教職員のための「呉市防災教育のための手引き」及び地域と連携した「土砂災害対応マニュアル」1次案の作成 3 安全対策に係る情報発信 「学校メール配信システム」の運用 ・登録件数: 25,023件 (H26: 21,744件) ・保護者登録率: 98.4% (H26: 92.9%) ・発信回数: 2,268回 (H26: 2,213回)				
	事業費	27年度 (決算額)		28年度 (予算額)	
	財源内訳	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円
		県支出金	千円	県支出金	千円
		地方債	千円	地方債	千円
		その他	1,000 千円	その他	千円
		一般財源	6,156 千円	一般財源	2,539 千円
達成事項 (成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路危険箇所の改善要望について、「呉市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関等と連携した改善対策に取り組んだこと ・「呉市防災教育のための手引き」及び「土砂災害対応マニュアル」の1次案を作成したこと ・「学校メール配信システム」の登録件数が増加したこと 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・検討中の通学路危険箇所の改善要望に対して、早期に対応する必要があること 				

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の改善要望に対して、予算面や改善手続き等の関係で、早期に対応できないケースがあるため
	課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携を一層強化し、計画的な改善を行うとともに、改善方法について多方面から検討すること

学識経験者の意見

- ・防災は、地域と一体となった取組や日頃からの訓練が大切である。「自分の身は自分で守る」ことについて機会のあるごとに指導してほしい。
- ・通学路の改善要望等については、事故が起こってからでは遅いので早めに対応してほしい。
- ・「学校メール配信システム」の登録方法を知らない者もあり、地域や祖父母など保護者以外の人を主とした登録者の増加に向けて今後さらに周知・啓発を図ってほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関等との連携を図り、「呉市通学路交通安全プログラム」に基づく組織的かつ計画的な危険箇所の改善対策を推進します。 ・豪雨による土砂災害等を想定した防災教育を充実させるため、モデル校での1次案の実践・検証を基に、教職員用の「呉市防災教育のための手引き」及び「土砂災害対応マニュアル」の2次案を作成します。 ・保護者及び地域住民に対して、「学校メール配信システム」への登録を積極的に周知・啓発することにより、登録件数を増やし、より一層効果的な活用を行います。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	文化振興課
対象課題	文化財の活用と管理	対象課題の位置づけ	I 重点プロジェクト (町並み保存地区(御手洗)の観光活用)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

文化財を保存活用することで、呉市の「お宝」を再発見すると同時に、「魅力あるまちづくり」に貢献し、ふるさと「呉」に対する郷土愛を育むため

【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)

- ・指定文化財については、文化財保護事業の意義や文化的価値について継続的な広報の実施
- ・文化財指定されていない地域の文化的な資源について「観光客・来訪者に伝えたい歴史文化遺産」の視点で、歴史的・文化的な魅力を掘り起し、呉市全体の文化的価値を高めると同時に、観光資源として積極的に情報発信・活用するため観光部局との連携協力の検討

平成27年度 事業(取組)実績	呉市内の指定・登録文化財数は、平成27年度末で152件であり、当課が所管する文化財の管理・活用として、次の事業を実施しました。 1 旧澤原家住宅(国重要文化財)を一般公開することで、地域の活きた歴史として活用しました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般公開実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>一般公開参加人数</td> <td>206人</td> <td>164人</td> <td>176人</td> </tr> </tbody> </table> ※平成25年度から、明立小学校4年生及び荘山田小学校6年生による見学会を一般公開にあわせて実施				項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	一般公開実施回数	6回	6回	6回	一般公開参加人数	206人	164人
項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度												
一般公開実施回数	6回	6回	6回												
一般公開参加人数	206人	164人	176人												
	2 豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理・修景事業に対して補助を行い、歴史的町並みの保存を図りました。														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修理・修景件数</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>				項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	修理・修景件数	2件	2件	2件			
項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度												
修理・修景件数	2件	2件	2件												
事業費	3 旧金子家住宅(市有形文化財)は、公開活用を目指した復原修理を実施しました。(なお、修理期間は平成28年度末・平成29年度公開予定)														
	4 朝鮮通信使ユネスコ世界記憶遺産登録申請に向けて、「朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図」を呉市重要文化財に指定しました。(なお、平成28年3月30日に日韓共同申請書をユネスコに提出しました。)														
達成事項(成果)	5 鎮守府が置かれたまちとして歴史を共有する旧軍港四市(横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市)が日本遺産の認定に向けて共同申請を行いました。(なお、平成28年4月25日付で日本遺産の認定を受けました。)														
	・文化財の保存修理 ・小学生が文化財に触れ合う機会の提供(学校への呼びかけの実施) ・市民協働助成制度を活用したまちづくりの実施(伝統的建造物群保存地区)														
課題	・文化財に対する市民の理解をより深めていくこと ・文化財の適切な保存及び活用の促進														

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか(目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	・文化財について市民に対する広報が不足しているため ・伝統的建造物群保存地区について、文化財を活用したまちづくりを推進する上での企画・実施の担い手が不足しているため
	課題を克服するためには何が必要か(どう改革・改善していくのか など) ・小学校等への文化財見学会の呼びかけ及びまちづくりセンター等での歴史講座、ホームページ等の様々な媒体を利用した積極的な文化財の啓発 ・伝統的建造物群保存地区は、課題や今後の取り組みについて地元団体と協議するとともに事業の企画・実施にあたり高等教育機関との連携協力の取組

学識経験者の意見

- ・文化財に興味を持ってもらえるように、広報（情報発信）を積極的に行ってほしい。
- ・歴史に興味のある若者が多いので、歴史講座などを企画すれば参加者が増え、文化財にも関心を持ってもらえるのではないか。
- ・地域には文化財やそれに準ずるものがあるはずなので、地域を探訪して新たに発見したものをPRする必要がある。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財については、文化財保護事業の意義や文化的価値について継続的な広報を行います。また、文化的資源についても、文化財保護委員と連携を図り情報収集など調査・研究していきます。 ・日本遺産の認定などの機会をとらえ、市内の歴史文化資源（文化財・伝統文化・地域の伝承）の歴史的価値や魅力について、市民が再認識する啓発活動に取組み、呉市全体の文化的価値を高めると同時に、観光資源として積極的に情報発信・活用するため観光部局との連携協力を検討します。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	文化振興課
対象課題	美術館の利用促進	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (市民文化活動の振興)
目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)			
美術に関する市民の知識や教養の向上を図るとともに、芸術活動の場を提供することにより、呉市の芸術文化の向上を目指すため			
【参考】前回評価結果 (今後の取組・方向性)			
<ul style="list-style-type: none"> 市民および市外のお客様のニーズに沿った企画内容の充実や効果的な広報の実施 SNSを含めた広報媒体等を整理し、効果的な活用が可能となるよう検討 指定管理者との連携、情報共有に努め、本市の芸術文化の向上を一体的に推進 			

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 平成27年度から指定管理者制度(呉市文化振興財団)を導入しました。				
	2 地域文化を創造するための拠点施設として、特別展・コレクション展や市民参加による事業(貸館及び美術入門教室)、教育普及事業の一環としての小学校向け出張美術教室(アウトリーチ)を開催しました。				
			平成25年度	平成26年度	平成27年度
	特別展	開催日数	106日	76日	78日
		入館者数	28,240人	14,776人	16,407人
	コレクション展	開催日数	137日	143日	168日
		入館者数	3,730人	5,112人	4,810人
	貸館	延べ開催日数	173日	176日	176日
		延べ観覧者数	27,088人	31,337人	27,297人
	美術入門教室	参加者数(水彩画)	25人	-	-
参加者数(油彩画)		-	9人	11人	
参加者数(絵手紙)		15人	20人	13人	
(内新規参加者数)		21人	17人	4人	
美術教室 (アウトリーチ)	開催校数・クラス数	-	-	11校・21クラス	
	受講児童数	-	-	549人	
	3 ツイッターフォロワー数 約3,600人(H27年度末) 約1,800人(H26年度末) 公式HPアクセス数 約27,000回/月(H27年度)				
	4 美術館ボランティアの発足(市民の社会・地域貢献の機会) 13人(H27年度末)				
事業費	27年度(決算額)		28年度(予算額)		
		82,419 千円		94,889 千円	
	財源内訳	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円
		県支出金	千円	県支出金	千円
		地方債	千円	地方債	千円
		その他	740 千円	その他	756 千円
一般財源		81,679 千円	一般財源	94,133 千円	
達成事項(成果)	<ul style="list-style-type: none"> 特別展の内容充実(大学との連携)と広報先の開拓による入館者数の増加 SNS等の広報媒体を活用した市内外への効果的な広報活動の展開 美術館ボランティア発足により市民の社会・地域貢献の新たな機会を創出 展覧会来館者アンケートの通年実施と分析による業務品質の維持・向上を継続 				
課題	<ul style="list-style-type: none"> 呉市立美術館の事業内容への認知が未だ低い点 特色ある展覧会の実施及び広報活動の展開 来館者満足度向上のためのハード面の整備 				

課題に対する分析	なぜ課題を克服できないのか(目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 施設老朽化の進行と事業内容の広報不足
	課題を克服するためには何が必要か(どう改革・改善していくのか など)
	<ul style="list-style-type: none"> 市民に愛され利用される「開かれた施設」としての市内施設等との連携 特色ある展覧会の実施のため財団学芸員の資質向上 効率的かつ効果的な広報ルートの開拓 計画的な施設修繕

学識経験者の意見

- ・指定管理者の対応がとても前向きに感じられた。今後とも地域と連携を深めてほしい。
- ・美術館の評価は学芸員の資質によるものが大きいですが、館長が単なる管理者としてだけでなくプロデュース的な役割をもって、互いに協力してやれば、いい面が出るのではないかと思われる。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者との連携、情報共有に努め、本市の芸術文化の向上を一体的に行います。 ・地域の学校・文化施設・企業等との事業連携を強化します。 ・特色ある展覧会等事業実施のため財団学芸員の資質向上に取り組みます。 ・効率的で効果的な広報ルートの開拓を行います。 ・市内他施設との連携強化（大和ミュージアム・入船山記念館）を図ります。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	中央図書館
対象課題	図書館サービスの向上	対象課題の位置づけ	Ⅱ 基本政策 (地域に根ざした生涯学習活動の推進)

目的 (何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など)

多様化するニーズに対応して市民と資料を有効に結びつけ、地域における情報拠点として快適に利用できる図書館を目指すため

【参考】 前回評価結果 (今後の取組・方向性)

- ・子ども読書活動の推進に努めるとともに、利用者の増加につながる行事・イベント等を企画・実施し、利用者と本を結びつけるために図書館だよりを発行
- ・引き続き「健康づくり」など地域の課題に対応した情報の収集・整備及び発信を行うサービスを提供
- ・団体貸出の普及・拡大を検討

平成27年度 事業 (取組) 実績	1 図書の予約サービス、インターネット予約の推進や読書推進活動等を行いました。				
	利用状況	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	入館者数	976,465人	929,598人	911,156人	
	貸出者数	357,600人	351,113人	347,209人	
	貸出冊数	989,148冊	971,052冊	960,136冊	
	予約サービス件数	146,232件	146,590件	147,268件	
事業費	2 利用者和本を結びつけるきっかけづくりとして、定例の絵本の読み聞かせ会や絵本カーニバル等オリジナルなイベントを開催しました。				
	開催状況	平成26年度		平成27年度	
	絵本会	155回	延べ2,922人	169回	延べ4,235人
	イベント	10回	延べ2,126人	11回	延べ2,320人
	3 学校と連携し、ブックリストを作成して小中学校へ配付の上読書感想文を募集、表彰したほか、子ども司書養成講座を実施しました。				
	4 市政だより、ホームページに加え、図書館だよりを発行して広報しました。				
	27年度 (決算額)	46,734 千円	28年度 (予算額)	46,913 千円	
達成事項 (成果)	財源内訳	国庫支出金	千円	国庫支出金	千円
		県支出金	千円	県支出金	千円
		地方債	千円	地方債	千円
		その他	192 千円	その他	240 千円
		一般財源	46,542 千円	一般財源	46,673 千円
課題	<p>各種イベントの開催や読書感想文の選考表彰など読書推進活動を推進</p> <p>図書館入館者数及び貸出冊数の減少</p>				

なぜ課題を克服できないのか (目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など)

- ・築30年目を迎える中央図書館の老朽化
- ・情報発信の拠点としての役割が果たせていなかったため
- ・インターネットの普及等により図書離れが生じているため

課題を克服するためには何が必要か (どう改革・改善していくのか など)

- ・内装改修実施による中央図書館のイメージアップ
- ・市民ニーズに沿った的確な選書、地域課題に対応した情報提供
- ・小学校・中学校、まちづくりセンター等と連携した新たな利用者層の開拓
- ・各種イベント・広報活動を含め、地域性を発揮した特色ある図書館づくり

学識経験者の意見

- ・子どもへの本の読み聞かせを出前（出張）で行ってはどうか。
- ・アロマの香り（嗅覚）と川のせせらぎや森の音のCD（聴覚）で居心地感が高まった事例もあるので、アメニティサービスを取り入れてはどうか。

	評価結果	今後の取組・方向性（次年度以降にどうつなげていくのか など）
評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に備えて計画的に改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・引き続き読書活動の推進に努めるとともに、利用者の増加につながる行事・イベント等を企画・実施し、利用者と本を結びつけるために図書館だよりを発行します。 ・「健康づくり」など地域の課題に対応した情報の収集・整備及び発信を行います。 ・選書能力・レファレンス能力の向上に努め、利用者と本とを結びつける場を提供します。

平成28年度点検・評価シート

		担当課	中央図書館
対象課題	適正な管理運営	対象課題の位置づけ	—
目的（何のためにこの事業を行っているのか、どのような状態になることを意図しているのか など）			
図書館を継続的・安定的に運営していくための管理運営体制を確立すると共に、担い手となる人材の育成を図るため			
【参考】前回評価結果（今後の取組・方向性）			
<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館と地区図書館の適正な役割分担を確立していくなど、図書館全体の管理・運営体制を適宜見直しを行いながら、効率的な図書館運営体制の継続を目指します。 正規職員と嘱託職員の更なる知識・技術のレベルアップ及び接遇の向上を進めていきます。 昭和図書館を含む昭和市民センター内の各施設の一体的な管理運営を図ることにより、より効果的で効率的な管理運営を目指します。 			

平成27年度 事業（取組）実績	1 段階的・計画的に、正規職員から嘱託職員に移行しました。					
	職員体制	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～27年度	
	正規職員数	20人	16人	15人	13人	
	嘱託職員数	31人	37人	40人	43人	
	臨時職員数	13人	12人	12人	12人	
	合計	64人	65人	67人	68人	
	2 従来、正規職員が行っていた図書資料の選定、検品、受入、装備、登録等の業務を嘱託職員に一部分担させ、図書館業務の共有化を推進しました。					
	3 嘱託職員を含めた全職員を対象にして、「奉仕事務取決事項」研修等を実施した外、広島県立図書館が実施する初任者研修・著作権研修等に参加しました。					
	研修区分	平成26年度		平成27年度		
	奉仕事務取決事項研修	1回	延べ30人	5回	延べ63人	
	県立図書館研修	7回	延べ15人	6回	延べ8人	
事業費	27年度（決算額）		272,644 千円	28年度（予算額）		289,246 千円
	財源内訳	国庫支出金		千円	国庫支出金	千円
		県支出金		千円	県支出金	千円
		地方債		千円	地方債	千円
		その他	689	千円	その他	736 千円
		一般財源	271,955	千円	一般財源	288,510 千円
達成事項（成果）	・職員の非正規化の推進					
課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降職員数・構成に変化なし 中央図書館と地区図書館との連携を維持したまま地区館ごとの独自性発揮 					

課題 に対する 分析	なぜ課題を克服できないのか（目的の妥当性、手段の有効性は適切か、何がうまくいかないのか など）
	<ul style="list-style-type: none"> 職員の非正規化がほぼ限界に近づいたため 中央図書館の正規職員に事務が集中したため
	課題を克服するためには何が必要か（どう改革・改善していくのか など）
	<ul style="list-style-type: none"> 司書資格者の確保 正規職員から嘱託職員へ、中央図書館から地区図書館への業務分担 研修の継続実施による全職員の更なる知識、技術のレベルアップ及び接遇の向上 非正規化以外による新たな効率化方策の研究

学識経験者の意見

- ・図書館は住民との接触が多いので、今後も気持ちの良い対応を継続してほしい。

	評価結果	今後の取組・方向性 (次年度以降にどうつなげていくのか など)
評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館全体の管理・運営体制を適宜見直していきながら、効果的で効率的な図書館運営体制の継続を目指します。 ・全職員の更なる知識・技術のレベルアップ及び接遇の向上を進めていきます。 ・昭和図書館の適正管理による安定運営を目指します。